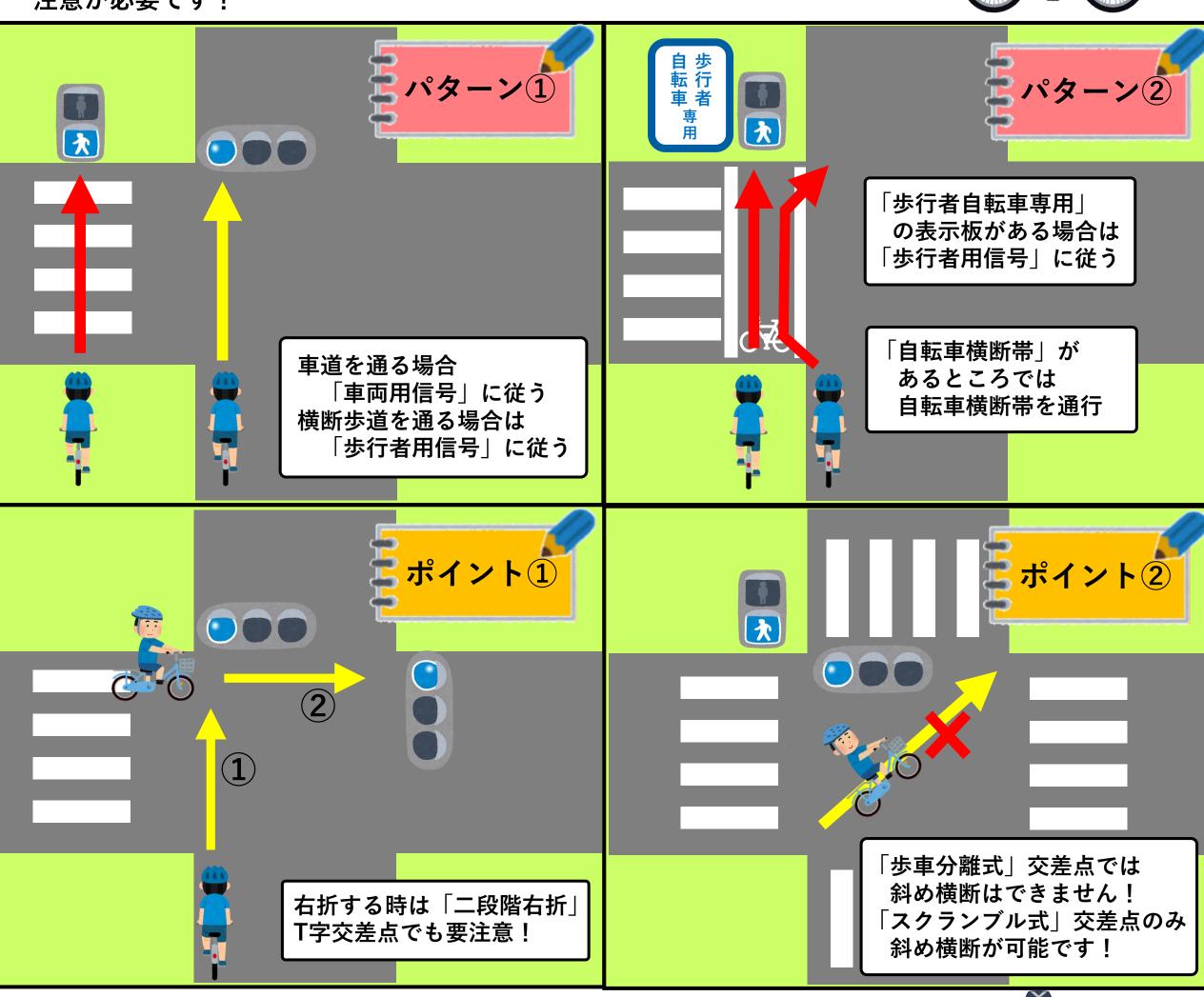


自転車は乗って走れば車の仲間「軽車両」です。 車道の左側通行や、標識・信号機に従うなど基本は車と同じ交通ルールです。 しかし、信号交差点では見る信号機や通る場所によって通行方法が変わるので 注意が必要です!





知らないうちに信号無視をしていた・・・なんてことがないように、

- ◎信号機や、表示板などを見落とさないように注意!
- ◎横断歩道では、歩行者が横断している場合は自転車から降りて通行! 分かりにくい場所や、判断に迷ったときは自転車から降りて「歩行者」 として道路を横断しましょう!

